スイス及びリヒテンシュタインにおける新型コロナウイルス症例数等(1月18日)

【ポイント】

- ●1月18日7:46時点、スイス及びリヒテンシュタインにおける累計症例数等
- ●スイス各州の累計症例数
- ●スイスにおける PCR 検査及び抗原検査
- ●感染予防のための推奨措置

【本文】

1 1月18日7:46時点、スイス連邦内務省保健庁発表、スイス及びリヒテンシュタインにおける研究所で確認された症例数等は以下のとおりです(括弧内数字は 10 万人あたりの人数)。

(1) スイス

- 累計症例数: 497, 472 人(15 日比+4, 685)(※5, 783)
- •累計死者数:8.047人(15日比+117)(※93.6)
- ・直近 14 日間の症例数(本日を除く):※36,855 人(※426.3)
- ※にはリヒテンシュタインが含まれています。
- (2) リヒテンシュタイン
- 累計症例数: 2,459人(15日比+18)(6,346.3)
- 累計死者数: 44 人(15 日比+4)(113.6)
- ・直近 14 日間の症例数(本日を除く): 158 人(407.8)
- 2 スイス各州の累計症例数(括弧内数字は10万人あたりの人数)
- (1) アールガウ州: 32.361人(4.718.4)
- (2) アッペンツェル・インナーローデン準州:789人(4,892.1)
- (3) アッペンツェル・アウサーローデン準州: 2.784人(5.021.2)
- (4) ベルン州: 47,638人(4,582.9)
- (5) バーゼル・ラント準州: 12, 165人(4, 202.5)
- (6) バーゼル・シュタット準州: 9,282人(4,739.5)
- (7) フリブール州: 24,703人(7,676.9)
- (8) ジュネーブ州: 46,032人(9,131)
- (9) グラールス州: 1,923 人(4,737.6)
- (10) グラウビュンデン州: 9,370人(4,708)
- (11) ジュラ州: 5, 190 人(7, 053. 2)
- (12) ルツェルン州: 19,511 人(4,722.8)
- (13) ヌーシャテル州: 12,774人(7,237.6)
- (14) ニトヴァルデン準州: 1,680人(3,899.1)
- (15) オプヴァルデン準州: 1,488 人(3,923)
- (16) ザンクトガレン州: 30,701人(6,011.2)
- (17) シャフハウゼン州: 3,383 人(4,108.2)
- (18) ソロトゥルン州: 12,082 人(4,389.5)
- (19) シュヴィーツ州: 8,702 人(5,422.5)

- (20) トゥールガウ州: 13,058 人(4,671.1)
- (21) ティチーノ州: 25,983 人(7,392.2)
- (22) ウーリ州: 1,593 人(4,340.2)
- (23) ヴォー州: 61, 603 人(7, 651. 6)
- (24) ヴァレー州: 27,922 人(8,081)
- (25) ツーク州: 5,597人(4,384.9)
- (26) チューリッヒ州: 79, 158 人(5, 142.6)
- 3 スイスにおける PCR 検査及び抗原検査
- ※同一人物に対する複数の検査結果(陽性又は陰性)が含まれます。
- (1) 本日までの累計
- PCR 検査件数: 3,577,468件(15 日比+35,177)
- PCR 検査陽性率: 13.3%
- 抗原検査件数: 449, 222 件(15 日比+12, 827)
- 抗原検査陽性率:13.4%
- (2) 直近 14 日間(本日を除く)
- · PCR 検査件数: 226, 901 件
- PCR 検査陽性率: 13.8%
- 抗原検査件数: 86, 212 件
- 抗原検査陽性率:11.7%
- 〇スイス及びリヒテンシュタインにおける疫学的状況

www. covid19. admin. ch

〇スイス各州の累計症例数記載エクセルデータ(Daten Tagesbericht)

https://www.bag.admin.ch/bag/de/home/krankheiten/ausbrueche-epidemienpandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/situation-schweiz-und-international.html

- 4 感染予防のための推奨措置
- ※新型コロナウイルスの感染予防のため、スイス連邦内務省保健庁が推奨している衛生・行動ルールを励行してください。
- (1)人との接触を最小限とする。
- (2) 社会的距離(1.5m)を保つ。
- (3) 家の中以外又は社会的距離を確保できない室内ではマスクを着用する。
- (各州で個別の措置を導入しているのでそちらもご確認ください)
- (4) 可能であればホームオフィスで勤務する。
- (5) 一日に何度も換気する。
- (6) 集会等では許可された人数を遵守する。
- (7) 石けんを使用して手を十分に洗う。
- (8) 握手を避ける。
- (9) くしゃみや咳をする時には、口元を曲げた腕に密着させる。一度使用したティッシュ

- は、再利用せず蓋付きのゴミ箱に捨てる。
- (10) 緊急外来等病院に行く際には、電話で事前予約を取る。
- (11)症状が出た場合には、自宅から出ずにインターネット上のアンケートに回答する又はかかりつけ医に電話連絡後、当局の指示に従い最寄りの診断テストセンターを受診する。

(コロナウイルスチェック)

https://check.bag-coronavirus.ch/screening

- (12) 追跡調査のために、立ち寄り先で連絡先を記入する。
- (13) SwissCovidApp をダウンロードして起動しておく。
- (14) 指示を受けた場合には、自己隔離と検疫を実施する。

〇スイス連邦内務省保健庁:自身を守る方法

https://www.bag.admin.ch/bag/de/home/krankheiten/ausbrueche-epidemienpandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/so-schuetzen-wir-uns.html

〇在スイス日本国大使館

新型コロナウイルス感染症特設ホームページ

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_ja.html

〇在ジュネーブ領事事務所

(ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州)

https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00065.html

〇在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

・在留届 (3か月以上滞在する方)

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html

・「たびレジ」(3か月未満の旅行や出張などの方)

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

(連絡先)

〇在スイス日本国大使館 領事班

電話: 031 300 2222 Fax: 031 300 2256

メール: consularsection@br. mofa. go. jp

ホームページ: https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ジュネーブ領事事務所

(ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州にお住まいの方)

電話:022 716 9900

Fax: 022 716 9901

メール: consulate@br. mofa. go. jp

ホームページ: https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(メール配信停止手続き)

○在留届を提出されている方がスイス又はリヒテンシュタインから転出する場合又は既 に転出された場合

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login

○メールマガジン解除

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch

〇「たびレジ」簡易登録をされた方

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete